社会医療法人　若弘会

介護老人保健施設 竜間之郷（たつまのさと）

The Best Health Care For The Community

施設長挨拶

介護老人保健施設「竜間之郷」は、ご利用される皆さまが安心して在宅生活を過ごして頂く為の準備と支援を行う施設です。

当施設は在宅復帰をめざす要介護者が、「安心して在宅生活を過ごして頂けるよう準備と支援を行う施設」として平成4年（1992年）に開設されました。利用対象者は、病状が安定し、看護・介護・リハビリテーションのサービスが必要な要介護者です。提供されるサービスは個々の利用者に応じた施設サービス計画（ケアプラン）に基づいた看護、介護および機能訓練（リハビリテーション）等で、利用者の能力に応じて自立した社会生活を営むことができるように支援致します。また、介護者の急病や冠婚葬祭等での急な入所にも万全の受入れ態勢で臨んでおります。

当施設は明るく家庭的な雰囲気の中で、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めてまいります。至らない点、改善すべき点やご不明な点などがございましたら何なりとお申し出ください。

施設長　大河内　二郎

より良い医療サービスを利用するために

社会医療法人若弘会は患者さんの速やかな社会復帰や健やかな療養生活を過ごしていただく為に、患者さんが積極的に医療サービスの場に参加していただくことを希望しています。

このことにより、患者さんと医療サービス提供者（病院・施設）との情報共有と相互理解により互いの信頼関係が構築され、共に癒すことができます。

右記に、私たちが大切にしたいと考える患者さんの権利についてまとめました。あわせて、お互いの信頼関係をつくるために大切と思われる点を示しました。ぜひ、ご理解いただき、より良い医療サービスを利用するために役立ててください。

介護

施設で安心した生活を過ごしていただけるように質の高い介護技術を有する介護職員があたたかい気持ちになる介護を提供します。

職員同士による体位変換の練習

職員同士による移乗の練習

利用者さんとの散歩風景

看護

正確な知識と技術をもってケアをさせていただきます。胃ろう造設をされている方も安心して利用していただけます。

胃ろうケアの様子

リハビリテーション

利用者さんの希望やご自宅の住宅環境を考慮し、安心して在宅復帰していただけるよう、支援します。

トイレでの移乗練習の様子

屋外での歩行練習風景

軽スポーツ　楽しみながら身体機能の向上を目指します。

通所リハビリテーション

ご家庭から日帰りで通所していただき、リハビリテーション、入浴や食事、レクリエーションをご利用いただけます。

送迎風景　車イスの方も安心してご乗車いただけます。

行　事

毎月季節に応じた行事を開催しております。利用者さんの心身のリフレッシュや家族さんとの触れ合いの場となっています。

夏祭の様子

家族交流会

家族さんに参加して頂き、ご自宅での介助方法や高齢者の身体状況について学びます。疑問に感じておられることがあれば何でもご質問ください。

お食事

毎月「１日」は祝膳の日としてお弁当をご用意したり、おやつは手作りにしたりと利用者さんに少しでも楽しく召し上がっていただけるよう、工夫しています。

毎月１日にお出しする祝膳。見た目の華やかさにもこだわっています。

ご相談

担当の相談員がご相談に応じます。ご自宅での生活で不安に感じておられること、施設のサービスのことなど何でもお話ください。

患者さんの権利

【公平に医療を受ける権利】

だれでも、どのような病気にかかった場合でも、個人的な背景に関係なく、人間の尊厳は尊重され、良質な医療を公平に受ける権利があります。

【医師を選ぶ権利】

あなたは、医師や病院を自由に選ぶ権利があります。他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求めることもできます。

【個人情報の保護を求める権利】

あなたは、あなたの診療に関する個人情報の秘密が守られるよう求める権利があります。また、プライバシーに配慮した療養環境の提供を求めることができます。

【説明を受ける権利（インフォームド・コンセント）】

あなたは、あなたの病気や検査結果、治療内容、今後の見通しについて、あなたが理解できるわかりやすい言葉や方法で説明を受け、それを十分に納得したうえで、医療を受ける権利があります。

【情報開示を求める権利】

あなたは、診療録の情報の開示をはじめ、あなた自身の診療に関する情報の提供を求める権利があります。

【研究途上にある医療を受ける場合】

研究途上にある医療に関し、その目的や危険性などについて、十分な情報提供を受けたうえでその医療を受けるかどうかを決める権利があります。また、なんの不利益を受けることなく、その医療をやめることができます。

より良い信頼関係をつくるために

【病状の訴えは正確に】

より良い医療を受けるためには、医師をはじめとする医療提供者に対して、自覚症状や病歴など、あなた自身の健康に関する情報を正確に伝えてください。そのためには、伝えたいこと、聞きたいことをメモにまとめて準備しておくと便利です。

【医療にも不確実な面が】

医療には、不確実なことや限界があります。そのことを理解するために、治療方法について医師に説明を求め、あなた自身が選択してください。

【納得できないときは質問を】

医師の説明を聞いても、よく理解できない場合は、何度でも質問し、納得したうえで医療を受けることが大切です。

【他の患者さんにも配慮を】

全ての患者さんが適切な医療を受けるため、医療制度や病院運営上の仕組みをご理解のうえ、他の患者さんに対する医療提供を妨げることがないようご配慮をお願いします。

【家族さんへのお願い】

お時間の許すかぎり孤独になりがちな患者さんをお見舞いください。又、外泊、外出等にも積極的に取り組み、居宅での療養生活をご検討ください。患者さんご本人は家族との生活を心から望んでいらっしゃいます。

【退院後のことも相談を】

入院中の医療だけではなく、退院時期の見通しや在宅を含む退院後の療養生活について相談し、計画を立てることが大切です。医療費の支払いに関して経済的な心配がある場合も、病院に相談してみましょう。

社会医療法人 若弘会　各施設

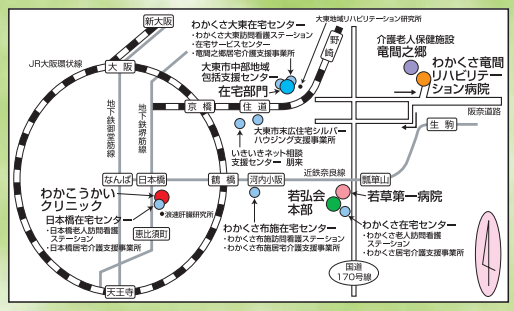

わかこうかいクリニック

〒556−0005
大阪府大阪市浪速区日本橋4丁目7-17
TEL. (06)6632-0358
FAX. (06)6644-1099

若草第一病院

〒579−8056
大阪府東大阪市若草町1-6
TEL. (072)988-1409
FAX. (072)982-5425

わかくさ竜間リハビリテーション病院

〒574−0012
大阪府大東市大字龍間1580
TEL. (072)869-0116
FAX. (072)869-0135

在宅部門

■訪問看護・居宅介護支援等4施設
■大東市中部地域包括支援センター
■在宅介護支援センター竜間之郷朋来・末広出張所等

〒574−0074
大阪府大東市谷川2丁目7-10
TEL. (072)872-9300
FAX. (072)889-7120

付近見取図

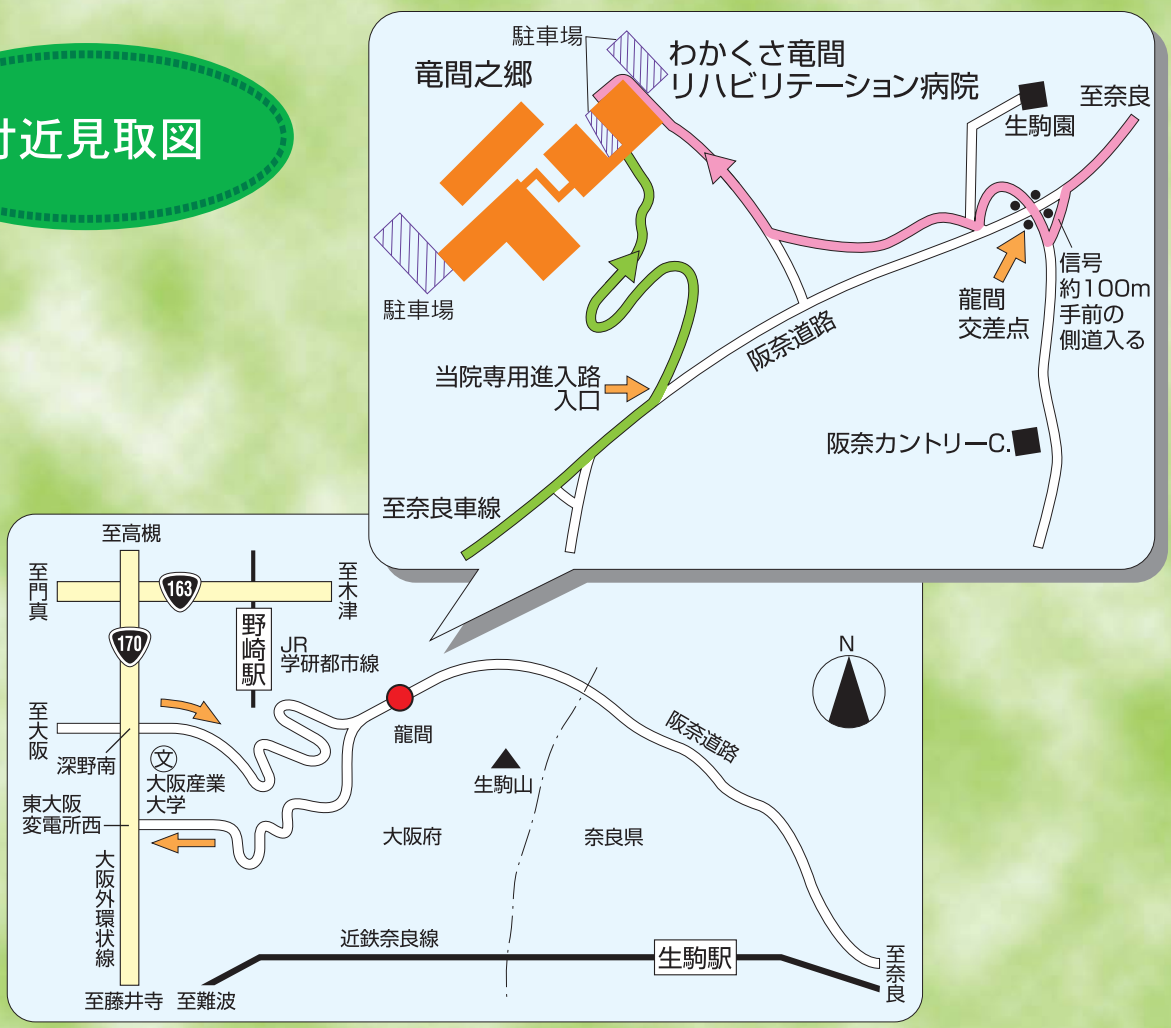

12/11

社会医療法人　若弘会
介護老人保健施設　竜間之郷

〒574-0012 大阪府大東市大字龍間1595-7
TEL. (072)869-0076　FAX. (072)869-0068
URL.http://www.wakakoukai.or.jp
e-mail.sato@wakakoukai.or.jp